

令和7年度

後期高齢者医療事業特別会計補正予算書(第3号)

北栄町

議案第30号

令和7年度 北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,676千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ285,031千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日 提 出

北 栄 町 長 手 嶋 俊 樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		208,016	7,632	215,648
	1 後期高齢者医療保険料	208,016	7,632	215,648
2 繰入金		60,936	956	59,980
	1 一般会計繰入金	60,936	956	59,980
歳入合計		278,355	6,676	285,031

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		6,463	△330	6,133
	1 総務管理費	5,268	△330	4,938
3 後期高齢者医療広域連合納付金		264,652	7,006	271,658
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	264,652	7,006	271,658
歳出合計		278,355	6,676	285,031

1 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	208,016	7,632	215,648
2 繰入金	60,936	△956	59,980
歳入合計	278,355	6,676	285,031

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	6,463	△330	6,133				△330
3 後期高齢者医療広域連合納付金	264,652	7,006	271,658				7,006
歳出合計	278,355	6,676	285,031				6,676

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	166,214	27,816	138,398	1 現年度分	27,816	現年度分(特別徴収) 27,816
2 普通徴収保険料	41,802	35,448	77,250	1 現年度分	35,448	現年度分(普通徴収) 35,448
計	208,016	7,632	215,648			

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	3,702	330	3,372	1 事務費繰入金	330	事務費繰入金 330
2 保険基盤安定繰入金	56,884	626	56,258	1 保険基盤安定繰入金	626	保険基盤安定繰入金 626
計	60,936	956	59,980			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	5,268	△330	4,938				△330	11 役務費	△330	通信運搬費 △330
計	5,268	△330	4,938				△330			

(款) 3 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	264,652	7,006	271,658				7,006	18 負担金、補助及び交付金	7,006	後期高齢者医療広域連合納付金 7,006
計	264,652	7,006	271,658				7,006			